

リスクマネジメント・コンプライアンス

詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.kuraray.co.jp/csr/report2022/riskmanagement>

リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制

クラレグループは「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループとして定期的にリスクをモニタリングし、経営に影響を及ぼす重大リスクを抽出しています。この重大リスクを社長に提案、社長が重要なものを経営リスクとして特定し、取締役会を経

て重点対策を実施しています。「リスク・コンプライアンス委員会」は経営リスクに対する重点対策、ならびに法令遵守・企業倫理の徹底・公正な企業活動の実践を実現すべく活動を行っています。

リスク管理方針

社長が各組織に示達するクラレグループのリスク管理方針は、グループのリスク管理全体にわたる長期的・継続的な「基本方針」と社会情勢、当社・他社動向に鑑みて当該年度に重点的に取り組む「重点課題」から成り、リスク対応の基本的な考え方を

維持しつつ、リスク環境の変化に柔軟・迅速に対応できるようにしています。また「重点課題」は社長が、重点対処リスクの低減に取り組む上での具体的な課題を組織に明示し、着実な実施を指示するものです。

2022年度 クラレグループリスク管理方針

基本方針

- 1) 社会の信任を裏切る違法、不適切な行為の防止を徹底する。
- 2) 社員・地域・顧客・協業先等の安全と健康を脅かす事故・災害（保安事故、労働災害、環境汚染、製品事故等）の防止を徹底する。
- 3) 事業・社会に深刻な影響を与える事象の発生時において、社会の信任、安全と健康を確保し、事業を継続または早期回復させるための対策に取り組む。この場合、社会の信任、安全と健康を、事業の継続または回復よりも優先する。

重点課題

上記方針および近年の社会情勢、当社・他社動向から以下を2022年度の重点課題とする。

- 1) 機密情報漏洩について、早急な対策を実施し再発を防止する。
- 2) 保安事故の発生リスク低減のため、特に海外プラントの安全設計のみならず人材育成を含む管理面（運転管理、設備管理）の総点検で把握した課題への対策実施状況を、社内専門家チームによる監査等で客観的に評価し着実な改善に繋げる。
- 3) 原燃料・副資材の供給リスクに対し、サプライチェーン視点で汎用品を含む全てを再点検し、より包括的なBCP（事業継続計画）を策定する。
- 4) COVID-19に対し引き続きパンデミックへの備えを確実にする。

リスクマネジメント

クラレグループのリスク管理は、各事業部・本部・室・事業所・グループ会社が自組織のリスクを特定し、評価して適切に対応するタテのリスク管理と、マイナスの影響のみを与える純粋リスク（例：自然災害、法令違反）を本社のスタッフ部署が評価し、組織横断的に管理するヨコのリスク管理を行っています。また、リスクの中から全社一体となってリスク低減に取り組むべき高リスクを「リスク・コンプライアンス委員会」で協議・抽出します。そ

の上で社長が経営リスクとして特定し、取締役会に報告すると同時に、担当役員を責任者として指名します。2022年度の経営リスクは前述の重点課題に挙げた重点対処リスク4件と、下記の要観察リスク8件に分類し、それぞれ適切な対策を進めます。要観察リスクは製造物の品質リスク、化学物質規制、自然災害、ユーティリティの停止、独占禁止法違反、贈収賄、知的財産リスク管理、ハラスメントです。

コンプライアンス

クラレグループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「クラレグループ行動規範」として定めています。そして、法令および「私たちの誓約」を厳守することを経営トップが宣言しています。これを世界中のグループ全従業員（契約社員、派遣社員、パート社員を含む）に周知するため、トップ宣言を明記し、「行動規範」を分かりやすく解説したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、配布しています。2021年には全従業員が使いやすいデザインと12言語翻訳にリニューアルして、国内外のグループ会社に配布しました。

また、クラレ各地域拠点およびグループ各社にコンプライアンス統括者を選任するとともに、地域別にコンプライアンス委員会を設けています。2019年からは地域別コンプライアンス委員会とリスク・コンプライアンス委員会の活動時期を連動し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を目指しています。



コンプライアンス・ハンドブック

「コンプライアンス・ハンドブック」については、下記ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.kuraray.co.jp/csr/report2022/compliance>

内部通報制度

コンプライアンス違反を防止、または早期に発見・解決するための内部通報制度として、世界中のグループ全従業員を対象に「クラレグループ社員相談室」および「グローバル・コンプライアンスホットライン」を設置しています。相談・通報内容は汚職や腐敗を含む取引全般に関わるもの、社内ルール違反、人権の尊重やハラスメントなど人事関係のものなどコンプライアンス

全般にわたります。2021年は社員相談室にて国内で11件の相談があり、COVID-19流行に伴う業務内容や職場環境に関する人事・労務関係の内容なども範囲として含まれました。また、相談・通報は匿名を可とし、相談・通報者が不利益な取り扱いを受けない通報者保護を規定により定めています。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
クラレグループ社員相談室(国内取り扱い)相談件数の推移	1件	3件	4件	9件	16件	35件	23件	11件

リスクマネジメント・コンプライアンス徹底の取り組み

機密情報漏洩防止に向けた取り組み

クラレグループが運営するサーバーに不正アクセスが行われ、保有する情報の一部が外部に流出したことを2021年10月に確認しました。その後の調査により、流出した可能性のある情報の一部に、取引先およびクラレグループ従業員等の氏名・会社連絡先等の個人データが含まれていたことが判明し、関係先への連絡を含め必要な措置を講じました。

現在、外部の専門機関の推奨に基づき、不正アクセス発覚後速やかに情報セキュリティ対策を講じています。クラレグループ機密情報管理ポリシーをグローバルベースに改定し、従業員にはeラーニングによる情報セキュリティ教育や不審メール対応訓練を実施しました。

さらに再発防止策として、ネットワークの監視強化、情報セキュリティ事故対応の実践演習、ITリテラシー向上のための継続的な教育・研修の実施など、情報セキュリティの一層の強化と情報管理体制の厳重化を図っていきます。

贈収賄防止に向けた取り組み

クラレグループは、贈収賄の防止／献金・寄付の取り扱いに関する行動指針を「クラレグループ行動規範」において内外に示し、贈収賄防止に関する基本方針を「クラレグループグローバル贈収賄防止ポリシー」において定めています。これらの基本方針に則り、グループ各社において関連諸規定を定め、役員および従業員に対する教育・研

修の実施、代理店等の第三者を通じて行われる贈収賄リスクの管理手続きの導入など、グループレベルでの贈収賄防止体制の整備・強化を進めています。

独占禁止法遵守に向けた取り組み

2021年は、リスクの高い事業・分野における遵守体制のモニタリングを継続するとともに、役員および従業員に対する教育・研修、入札案件に関する年度監査などの施策を実施しました。2022年以降についても、独占禁止法違反の未然防止を図るため、クラレグループ全体として独占禁止法遵守プログラムを確実に運用し、遵守状況のモニタリングを実施していきます。

コンプライアンス部署教育の実施

2017年より国内グループ全従業員を対象としたコンプライアンス部署教育を年1回実施し、部署内のコミュニケーション・風通しの向上を目指しています。2021年は国内グループ会社の管理職（課長）層を対象に、「ハラスメント行為にならないメンバー指導の基礎知識」について、外部講師との対話を通じて学び、参加者が自分の言葉で部下に語るレベルを目指してオンラインセミナーを開催しました。その後、参加者はセミナーで得た知識や気付きを部署に持ち帰り、対話型の部署教育を行うことで、部署のコンプライアンス意識の浸透とコミュニケーションの向上を図りました。